

# 「共謀罪」の 3つの問題点

## 国会提出に 断固反対



## 共産党・志位委員長が批判

日本共産党の志位和夫委員長は3月2日、国会内で記者会見し、原案が明らかになった「共謀罪」法案について、「内心を罰するという憲法違反の本質が表れている」などと三つの問題点を挙げ、「国会提出は絶対に反対だ」と述べました。

### ①原案に「テロ」の文言なし。あわてて後から入れることに

第一に、志位氏は、政府が「テロ対策だ」と宣伝していた同法案の原案に、「テロ」の表記も、テロリズムの定義もなかったとして「『テロ等準備罪』の看板が偽りだと自ら証明するものだ」と批判。2日になって、政府が「テロ」の言葉を盛り込む検討に入ったとの報道が出たことについて「語るに落ちたやり方だ。テロ対策は口実で、『共謀罪』が本質だと明らかになった」と語りました。

### ②市民団体が対象になる危険が

第二に、志位氏は、「組織的犯罪集団」の明確な定義がないことも問題視。政府が、市民団体など一般の団体が性質を「一変」させることもあり得ると答弁していることをあげ、「一般の市民団体が処罰の対象とされる危険があることもはっきりした」と指摘しました。

### ③内心を罰する憲法違反の中身

第三に、志位氏は、政府が処罰対象を限定する根拠とした「準備行為」についても、「犯罪の計画に関わった者の『いずれか』が準備行為を行えば、準備行為を行っていない者も処罰の対象となることが明記されている」と強調。「計画の段階、つまり内心を罰するという、憲法違反の共謀罪の本質が表れている」として、「国会提出に絶対に反対して頑張りぬく」と表明しました。



## 憲法こわす安倍政権の暴走ストップ!!



衆院15区予定候補

よしだとしお

吉田としお



都議会議員(江東区選出)

あぜがみみわこ

あぜ上三和子

日本共産党



ご意見・ご要望は 03-3370-0311、FAX 03-3370-0471

2017年3月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。  
発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可